

森林総合産業特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.0 + 3.8) / 2 = 3.9$

3.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

	評価指標	進捗度	評点
1	素材供給量	75%	3
2	林業・林産業生産額	99%	4
3	林業・林産業従事者数	90%	4
4	森林整備に係る木材生産効率	75%	3
5	林道網整備	162%	5
6	木質バイオマス原料量	133%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 2 + 4 \times 2 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.0$

4.0

※1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.8

正：平成26年3月末までに計画が認定された地区／準：平成26年3月末時点では計画が認定されていない地区

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(3.0+3.5+4.0)/3=3.5$

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置
(事項)

- ・林業機械の搬送時における高さ制限
- ・無登録の林業機械の公道走行
- ・カタピラを有する林業機械の舗装道走行

(概要)

・「森林作業システム専門委員会」において、当該措置の活用も含めた新たな作業システムの検討と、それに基づいて実施主体である下川町森林組合が高性能林業機械の導入・改良を行った。

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

III 総合評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・路網の整備が進み、高性能林業機械による効率的な伐採ができる体制が整いつつある。林業・林産業生産額、林道網整備、木質バイオマス原料量の成果が上がるとともに、雇用効果をもたらしていることは取組みとして評価できる。また、財政支援の積極的活用や地域独自の取組みについても活発である。
- ・素材供給量、従事者数、生産効率は、目標を下回っている。これらは相互に関連し合っているもので、根本問題は素材供給量であると考えられる。間伐については国の補助金如何に左右されており、国の補助金以外の資金調達について工夫するなどし、一層素材生産の増加に努めることが必要である。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

評価結果

I、II及びIIIを平均して算出 $(3.9+3.5+3.8)/3=3.7$

3.7

(注)評価に係る評点の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。